

令和4年4月1日

大阪産業大学  
研究費の使用に関する行動規範

研究費の使用に関して、大阪産業大学の職員は、社会に対して説明責任があることを認識し、以下のことを念頭に置き、研究活動等に係る業務を適正に遂行するように努めます。

1. 研究費の使用にあたっては、関係法令及び本学の諸規定等を遵守し、業務を遂行する。
2. 研究費の公共性を常に認識し、適正に使用する。
3. 関係部署等と協力し、不正使用防止に努めると同時に、研究費の適正な執行管理を行う。
4. 研究費の不正使用を知った場合は、速やかに通報窓口に通報する。